

令和8年3月26日

鳥取県立図書館

- 1 日時 令和8年3月6日(金)午後2時から午後4時まで
- 2 会場 鳥取県立図書館2階大研修室
- 3 出席者 委員13名(2名欠席)、オブザーバー3名
- 4 開会挨拶 鳥取県教育委員会事務局次長

今回の改訂は、皆様の意見を踏まえ、誰でも生涯にわたって読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受できるユニバーサルな読書環境を実現するということを目標にしている。本日は、パブリックコメント等の意見も踏まえた修正案を提示する他、今年度の取組実績と来年度の計画について報告する。県内の読書バリアフリー推進に向け、本日も忌憚のない意見をお寄せいただきたい。昨日読売新聞で、読書バリアフリーの記事があった。学校図書館でも、すべての子どもたちが本に親しめる環境になれば良いと思う。

## 5 議事

### (1) 協議事項ア「鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」改訂について

#### ア 事務局による説明

県立図書館が、資料3により鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画改訂案にかかるパブリックコメントの実施結果、資料4-1、4-2により鳥取県読書バリアフリー計画改訂に関する県政参画電子アンケートの結果と対応(案)について説明した後、県立図書館と障がい福祉課が資料5によりパブリックコメントと県民参画電子アンケートで寄せられた意見を踏まえた計画改訂案の修正(案)について説明した。

※以下、「資料(数字)」とあるのは、全て当日の配布資料を示します。

#### イ 質疑応答

##### ・ICTサポートセンターについて

(委員) ICTサポートセンターは、ICTサポートセンターが読書バリアフリーに関する機器の操作支援を行うという方針を納得されているのか。

(障がい福祉課) 現在の委託事業者に了解はとっていない。毎年同じ事業者が委託するとは限らない。令和8年度以降の仕様書にはそういったことを盛り込み、契約を遂行していただくよう考えている。

(委員) ICT機器を使った読書についてICTサポートセンターが十分指導できるかが心配。

(障がい福祉課) 現状のサポートは十分と言えないが、それで一步も前に進まなくてもいいかということ、そういうことでもない。少しずつでも支援体制が整うようにしていこうと考えている。

(委員) 了解した。

(議長) 先日、国の読書バリアフリー関係者協議会があり、ICTサポートセンターについて、読書バリアフリーに関する支援が十分でないケースもあると伝えた。厚生労働省からは、調べさせて欲しいと返事があった。障がい福祉課としては、ICTサポートセンターによる支援をこの5年間のうちに進めたいという考えだと理解した。

##### ・用語について

(議長) 用語・字句は事務局で対応することになるが、正確を期すように。

##### ・現行計画の指標の達成状況について

(議長) 改訂(案)は、現行計画の取組・成果や鳥取県の現状を整理して記載されわかりやすく丁寧な作りになっている。これまでの協議会での意見も反映されたと思う。残念なのは、現行の指標達成が難しかったこと。指標そのものを立てることが難しかったのかと思うが、指標が達成できなかったことを、事務局ではどのように考えているか。

(県立図書館) 現行計画の指標は、今のままでは100%以上達成できない項目も複数生じる見込みではある。ただし、未達成は外部環境、社会環境の変化に伴うものなどもあると考えている。前回までも説明したが、例えばデジターなどを聞くための端末機器をどんどん借りていただこうと考えていたが、実際には県立図書館の貸出よりも、市町村で整備されたものを借りられたり、当事者自身が持っている何らかの機器を使って聞く方が増えていったということで目標が達成できなかったと整理している。達成できなかったこと自体は残念だが、それがサービスの後退を示すものではないと理解している。新たな計画の指標を、少し先の5年後の社会を考えて、検討する必要があるが、これはかなり難しいことだと思っている。策定

時点では、それを達成することが読書バリアフリーを進める有効な指標になると思っていたものが、5年経てみたら陳腐化していたということもあると考える。なお、現行の指標も当館で読書バリアフリーに役立つ資料を購入したりするというような、我々がコントロールできるものについては達成できたものもあるかと思う。

(議長) 全国の図書館の障がい者サービスの実態調査を見ると、紙の資料やCDの利用は、この数年間で減ってきているのが図書館全体としてある。そのため、鳥取県の利用が減ってきたことは理解できる。視覚障がい者ではないけれど、読書に困難のある人たちの利用もそれほど増えてないという実情があると思うので、これらを踏まえて次の5年間の指標を考えて欲しい。

#### ・読書バリアフリーの周知について

(委員) 地元のバリアフリー関連の会議に委員として出席した際、出席者全員に「読書バリアフリーという言葉を知っているか」「言葉の意味を知っているか」尋ねた。「全く知らない」または「読書バリアフリーという言葉は聞いたことはあるが意味は知らない」という方はNOと回答してもらった。読書バリアフリーをよく知っているという方は私を含めて12名。読書バリアフリーは知らないと答えた方が17名だった。読書バリアフリー計画を策定し、この5年間取り組んできたが、一般の方に届いていない。5年後というか4年半後に同じ質問をして、例えば80%の人が知っているような情報の拡散を考えていくべきではないか。図書館側は情報発信しているというという理解だったが、実際は届いていないのが現状だと思う。どう情報を届けるか、具体策として考えていかないといけないのではないかと。

(県立図書館) 本協議会での啓発や普及について進めるべきだという強い御意見を受け、改訂案では、柱の一つとして普及・啓発ということを掲げた。当事者に必要な情報を伝えることは当然だが、広く知っていただくように努めるということも掲げている。とりわけ若い世代の人に知っていただくことによって将来にわたって読書を楽しむことができるようになってほしいと考えており、そのような改訂(案)としたところ。これに基づき、来年度以降取り組んでいくが、来年度の予算でも新たな広報ツールの作成や、市町村立図書館や学校等でバリアフリー図書に触っていただくような機会を設けることも検討している。1年1年でできることに限りがあるかもしれないが、この計画期間の5年と言わず、長く続けることによって広がり期待できると考えている。

(委員) そのような取組はすでにされてきている。

(県立図書館) 1回2回ですべての人に通じるといえば、それはなかなか難しい。特にこういった施策は、障がいのある方の施策でしょうという、心理的なバリアも現実的にはある。それを我がこととして思っただく、そういうものがあるということを知っていただくには、1年、2年、1回、2回の取組では、とても達成できるものではないと考えている。行政としてこういった取組は、長く長く続けていってこそ、初めて皆さんに広がるものではないかと思っている。委員の皆様にも、ぜひ広報していただくなどご協力をお願いしたい。

(委員) どうしてマスコミの力を使うということを考えられないのか。

(県立図書館) マスコミについても活用の努力をしており、昨年度は県政テレビ番組で放送し、その放送内容は現在もYouTubeで配信されている。他にもNHKラジオにお願いし、今回のパブリックコメントの広報、それ以外の催しなどについても放送していただいている。その他にも機会をとらえてマスコミに資料提供して取材を求めるといったことは重ねていきたい。

(委員) 了解した。

(議長) 今のご指摘は非常に重要。まだまだ知られていないということが最大の問題点なので、ぜひ頑張りたいと思っている。開会挨拶で県教育委員会事務局次長が取り上げた読売新聞の記事は、私どものやっているりんごプロジェクトについて取材を受けたもの。マスコミでも読書バリアフリーというテーマは注目されている。「誰かがやって」ではなく、私たちみんながやることだと思っているので頑張っていきたい。

#### ウ 改訂案について

議長から、この改訂案について出席者に確認を取り、異論なく了承された。

### (2) 報告事項ア 読書バリアフリー推進に係る令和7年度の取組について

#### ア 事務局による説明

県立図書館、県障がい福祉課、鳥取県ライトハウス点字図書館が資料6から資料9に沿って説明し、意見を伺った。

#### イ 質疑応答

- ・ICT機器購入費補助金、読書バリアフリーICT機器の講習会説明会について

(委員) 読書バリアフリー ICT機器の講習会説明会は、ライトハウスに委託されたものだと思うが、案内はあったか。

ICT機器購入サポートは読書バリアフリーではなく、情報アクセシビリティコミュニケーション法に基づいた施策ではないか。

(障がい福祉課) 2点目のICT機器購入費補助金は、確かに情報アクセシビリティの保障という部分で予算がついているが、タブレットや拡大読書器等の購入も認めているので、読書バリアフリーの施策でもある。なお、今年度拡大読書器の購入はなかった。

(委員) 拡大読書器や視覚障がいの級に関係なく日常生活用具で支給になるから、こちらで出ることはないのではないかと思う。

(障がい福祉課) そのとおり。

(ライトハウス点字図書館) ICT機器等の使用に関する研修会は、主に視覚障がい者の方の支援を行っている東中西の支援センターのICTカフェ等で行っている。当事者の方に来ていただいて、講師等がICT関係の研修会を行っている。それ以外にも単発で相談に来られた方等には、支援センターと点字図書館が連携して支援できるようその都度動いている。

(委員) 了解した。

#### ・関係機関の連携について

(議長) 鳥取県では、県立図書館とライトハウスが連携し、それを障がい福祉課が支援されており、連携という点で一糸懸命されている。是非続けていただきたい。

## (2) 報告事項イ 読書バリアフリー推進に係る令和8年度の取組計画について

### ア 事務局による説明

県立図書館、県障がい福祉課、鳥取県ライトハウス点字図書館が資料10から資料12に沿って説明し、意見を伺った。

### イ 質疑応答

#### ・小学校の特別支援学級在籍児童への機器貸出しについて

(委員) ライトハウス点字図書館の取組計画について、障がいの有無や年齢に関係なく誰もが自分に合った書籍等にアクセスできるサービスの充実という区分で、小学校の特別支援学級に在籍する児童に機器の貸出しという記載があるが、対象の障がい種別は何になるか。

(ライトハウス点字図書館) 児童に貸しているのではなく、特別支援学級の担任に貸し出している。特別支援学級に在籍する児童で、紙の書籍の読書に困難がある児童のために担任へ貸す形であり、個々の児童や生徒に貸し出しているわけではない。学級の担任に貸し出している。

(議長) 対象となる子どもは誰でもいいのか？

(ライトハウス点字図書館) 誰でもではなく、学級に在籍する紙の読書に困難のある児童のために使用することとしている。紙の読書の困難については、教員が判断している。

(委員) その先生が紙の読書に困難があると判断したときに使用できると理解した。

#### ・見本図書セット等の貸出しについて

(議長) 県立図書館の読書セットの貸出とは、具体的にどんな内容で、貸出しの対象はどうなるのか。

(県立図書館) 対象年齢を、例えば小学生、ヤングアダルト層では、読みたい本も違うことから、触る絵本、LLブック、障がいを理解する本などについて、対象年齢別に種類の異なるセットを複数用意し、そのまま学校図書館に飾っていただけるような木箱に収めて貸出して、展示や授業でも活用していただけるようなものを作りたいと思っている。

(議長) つまり対象は学校か。

(県立図書館) 学校もだが、公立図書館などでも使っていただくことを想定。県内の小中学校に貸出すときは、市町村の図書館を通じた貸出しになるので、市町村立図書館と学校の両方展示していただけるものをイメージしている。

(議長) 図書館や学校に対して貸出しするというイメージ。例えば、障がい者団体等からセットを借りたい場合は対応可能か。検討してみたい。

(県立図書館) 検討する。

## (1) 協議事項イ その他

### ・高齢者への取組について

(委員) 読書バリアフリー法で視覚障がい者等となっている「等」の部分については、高齢者への対応が年ごとに強くなっていくのではないかと考えている。MC I とか認知症の防止に読書バリアフリーが寄与する可能性があることを私はこの協議会で前から言っていた。本が読めなくなるということは情報の多くを入力できないということで、それだけでも脳の活動が非常に少なくなってしまう。それが認知症へのきっかけになる。しかし、目で見ると読むことができなくても、耳で聞くということができればやはり変わってくる可能性はある。この協議会に長寿社会課の出席が必要ではないか。高齢者の当事者には入っていたが、行政側の出席も求める。

(県立図書館) 現時点では、計画の改訂案やパブリックコメントにあたり、長寿社会課にも案の確認を受けたり、助言を受けたりしている。会議の内容などについて逐一とはいわないが、情報を共有しながら進めるよう努めている。

(委員) 長寿社会課の方は読書バリアフリーがなぜ認知症の予防になるのかを十分理解されているか。

(県立図書館) 読書バリアフリーがという捉え方ではないかもしれないが、認知症等の予防について、知的活動と身体的な活動を組み合わせて行うことの重要性は、県の計画にも盛り込まれていると認識している。県のホームページなどで内容をご覧いただくことができると思う。手元にないので、正確な説明ではないかもしれないが、知的活動の一つとして読書活動は紹介されているのではないかと。※県の計画では、知的活動の一つとして音読が紹介されている。

(委員) では、長寿社会課の方は、今は入らなくてもいいという判断をされているわけか。

(県立図書館) 情報を共有しているので直ちに入っていただくことは必要ないと思うが、今後の推移や必要に応じ参加していただくということも考えていく。今すぐにお答えできることではないと考える。

(委員) 今の回答から察するに、現時点では入ってくださいとは言っていないということか。

(県立図書館) 現時点では言っていない。

(委員) 次期計画に入る段階から加わる必要はないのか。

(県立図書館) 事務局で協力して取り組む。持ち帰って相談してみたいと思う。

(委員) よろしくお願ひします。

#### ・特別支援学校でのマルチメディアデージーの活用について

(委員) 知的障がいの特別支援学校では、マルチメディアデージーのデータがどんどん増えている状況で、今後も活用していけると思う。図書館が好きな児童・生徒がとても多く、読書バリアフリーの紹介をしながら今後も本を楽しんでいけると良い。

(議長) 知的障がいの学校で、マルチメディアデージーを使っている子どもたちがいるということか。

(委員) 自分たちでは操作できないので、教員が操作。

(議長) 先生がマルチメディアデージーを使って読書をしてあげるといふ感じか。

(委員) そのとおり。読み聞かせみたいな感じだ。

(議長) そういう活動の中で、だんだん自分でできるようになる子どもも出てくると思うので、ぜひ頑張っていたいただければと思う。

#### ・車いすでの図書館利用について

(委員) 身体障がい者の関係では、図書館で困るのは車いす利用者。手も悪い、足も悪いという人は、図書を自分で取れないので司書に手伝ってもらえると大変嬉しいと思う。

(議長) やはりまだ公的機関や図書館などで利用しにくい場所は結構あるのか。

(委員) 全てではない。県立図書館以外の図書館で手が届かないと聞いた。一段目は届いても二段目から届かないとか、色々そういうことがある。

(議長) 施設が当事者の立場でできてないということ。

(県立図書館) 確かに県立図書館にも背の高い書架が多い。利用者の方が困っておられる場合、すぐに本をお探ししたり、本を手にとってお渡しするようなことは普段からしているので、今後も困ったときに手軽に手伝いを頼める図書館でありたい。

(議長) まだまだハード的な意味でもバリアがあるということ。

#### ・学校での取組みについて

(委員) 学校に在籍されている方全てではないが、高校一年か二年生くらいまで、鳥取県は読み書きの障がいに関してアセスメントが取ってあると聞いた。小学校一年生でアセスメントをとって、一定程度トレーニングをされて、ほとんどの方が改善され、読み書きに不自由があるという方はごく一部で、しかも他の障がい絡んでいる可能性があるという風に認識していた。先日どこかの会議に出ている時に、小学一年生でアセスメントとトレーニングを行い、三年、四年あたりで元の状態に戻ってきてしまい、読めない書けな

いという状況の生まれる児童生徒がいるらしいと聞いた。鳥取県内で導入しているのがMIM、T式だと思うが、それをやっているから大丈夫ということはないらしいということを感じている。学校現場の先生方、保護者も含め県民の多くが知るべきかと思うが、MIMやT式をやったからそれですべてOKだということではないし、引き続き読むのを嫌がる、書きたがらないという方に対しては、相応しい機器の使い方を早い段階から教えてあげる方がいいのではないかと考えている。保護者は小学校の中学年高学年あたりから高校受験を見据えて「行ける学校がない」と断言してしまわれる方もおられるが、合理的配慮ということもできるようになっているし、学校現場でももう少し読み書きを支援するICT機器を使った学習が広まっていくのがいいのではないかと考えている。

(議長)今の指摘はすごく重要。読書に困難のあることがまず小学校低学年あたりから分かってくる。その時に自分に合った読書スタイルを探せるかどうかは、その人の一生の問題になる。学校への取組は非常に重要で、子どもは短い言葉だと覚えて、読んでいるフリをしたり、本当に読めないかどうかというのは本人も分からないかもしれないし、本当に丁寧に見ていく必要があるだろうと思う。とにかく学校時代は重要。今の日本は残念ながら大人も自分の状況をよくわかっていないことがある。本来なら子どもの時代に読みに困難があることを見つけてあげて、適した読書スタイルを提供するというのが一番大切なこと。読書バリアフリーの取組は、学校に対してもかなり重要なものとして考えていただきたいと思っている。

#### ・肢体不自由児等へ周知について

(委員)肢体不自由児の県大会の際、ライトハウスに色々な展示物持ってきていただきありがたかった。保護者も分からない部分がたくさんあり、やはり現物を見せていただくという機会が少ない中で見せていただいて、聞いたり触れたりさせていただき、保護者や皆さんとても喜んでおられた。重度の障がいがある方に関しては、学校卒業後、今まで勉強したことが手薄になる。学校でデージー等を利用していたのが、福祉関係の施設ではまだこういうところは弱い。そのため、福祉関係施設等にも出かけていただけると大変ありがたいので検討をお願いしたい。

(ライトハウス点字図書館)例えば手足が不自由な方でもパソコンが使える方もたくさんおられる。その人に合わせたスイッチがあるので手が不自由であっても使えるものがたくさん出ている。肢体不自由児の読書の支援というのは、一人ひとりにあった支援機器を当事者の方に知ってもらうのも大事だが、一番必要なのは、医療や福祉の支援者、リハビリの先生、療育の先生、また医療機関の看護師や介護士、その方の支援に通常業務で当たっておられる方に知っていただくことが一番大事なのではないかと考えている。これからも頑張っていきたいと思うので、よろしくお願ひします。

(議長)特別支援学校、特別支援教育というのは非常に充実している。ただし、卒業すると途端にそういう支援が手薄になる。そうすると、子どもたちは本が読めなくなってしまう。そのため、ぜひ学校時代に自分で読めるようにしてほしい。自分の力で読める形、読める方法、資料の入手方法というのを学校時代に知ってほしいと思う。自分で読めれば卒業後の読書や情報入手ができる。重度の特別支援学校にいくつもお邪魔しているが、子どもたちが自分で本を読めると思ってなかった先生が多かった。バリアフリー図書がたくさん持って行って、子どもたちに見せて、触ってもらうと、ものすごく一生懸命見てくれる。読んでくれる。そういう姿に、先生が驚いている。ぜひ学校の先生たちには、学校の時代に、自分で読めるようにしてほしい、自立させてほしい。この部分は大切だと思う。そういうのも含めて学校に対してもものすごく読書バリアフリーは重要な要素を持っているという風に考えていただければと思う。

#### ・高齢者について

(委員)今回の2期計画(案)については、高齢者・老人クラブという視点を随分入れていただいた。皆さんご存じだと思うが、高齢者に関する2025問題とか2040問題がある。2025年、戦後の団塊世代がすべてが後期高齢者になる。そういう年代。2040年は、その子どものピークがちょうど65歳の高齢者になるという、これから先にとんでもない高齢社会を迎えることになる。その高齢社会を迎える中で、読書バリアフリーを推進していただいたというのは、非常にありがたいと思っている。来年度も、また老人クラブの会合に職員を派遣いただき説明いただけるような機会をいただけたらと思う。

#### ・議長から委員への御礼

## 6 閉会挨拶